

# ELspot+入会申込書

ELspot+会員規約に定める各条項を承認の上、ELspot+会員として入会を申し込みます。

宛先 〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目12番6号  
株式会社エレクトロニック・ライブラリー行

取扱	<input checked="" type="checkbox"/> (EL)	<input type="checkbox"/> (代理店)

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

申込者	住所	〒 -		
	社名	フリガナ		
	部署名			
	役職名		電話番号	
	担当者名	フリガナ	メールアドレス	
印				

太線枠内をご記入ください。

以下の※印の項目について、申込者欄と同一の場合は記入不要。

請求先	住所※	〒 -		
	部署名※			
	役職名※			
	担当者名※	フリガナ	電話番号	
	宛名	<input type="checkbox"/> 会社名御中	<input type="checkbox"/> 部署名御中	<input type="checkbox"/> 担当者名様
	請求書送付先E-mail			

備考	
----	--

- お客様の個人情報は、株式会社エレクトロニック・ライブラリーの個人情報保護指針に基づき管理させていただきます。
- 上記の情報は、ELNETおよび各種サービスについてのご案内、サービスの提供、ご連絡のほか、審査、管理、その他お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するために利用させていただきます。
- 入会手続き終了後、株式会社エレクトロニック・ライブラリーより申込者控え(コピー)をお送りいたします。

当社記入欄

ID番号	企業コード	
	交付日 (サービス開始日)	

(20230501)

## ELspot+会員規約

本規約は、株式会社エレクトロニック・ライブラリー（以下当社という）が提供する会員制サービス「ELspot+」の利用にかかわる、当社とELspot+会員（以下会員という）の間の規約を定めたものです。また、利用条件を定めた会員規約別紙（以下別紙という）を、当該会員に交付します。この別紙は、本規約と一体のものとなります。

### 第1条(会員)

①会員とは、本規約（別紙を含む。以下同じ）を承認のうえ当社所定の申込書によりELspot+への加入を申し込み、当社が加入の承認をした法人・機関・団体・事業主・個人をいいます（以下この申し込みと承認によって成立する契約を利用契約という）。

②法人で入会する場合、実践会・交流会・講演会の参加者を任意の社員に都度変更することができます。

### 第2条(変更の届け出)

会員は、その法人名、住所、利用部署、担当者名、連絡先その他当社への届け出内容に変更のあった場合は、当社所定の様式に基づきすみやかに当社に届け出るものとします。

### 第3条(料金、請求)

①会員は、会員費をもってELspot+の参加資格を得ます。ELspot+の会員費の請求は、毎月末日を締日とし、当社または取扱い代理店（以下代理店）から請求されます。会員は、当社または代理店が定める条件により支払うものとします。なお、手数料は会員が負担します。

②当社は、会員に対し1ヵ月前までに文書または当社が別途定める方法で通知したうえで、会員費を改定することができます。

### 第4条(情報やデータの取扱い)

①ELspot+より提供される情報やデータに係る著作権（提供される情報やデータに第三者の知的財産権が存する場合にはその利用許諾権を含む）は、各情報提供者または原著者に帰属します。

②会員は、著作権もしくは知的財産権を侵害する行為をしてはならないものとします。

③会員はELspot+の内容をいかなる方法においても無断で第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行ってはならないものとします。また、許可なく撮影・録画・録音を行ってはならないものとします。

### 第5条(秘密保持)

①会員は、ELspot+に参加するにあたり、当社または他の会員によって開示された技術上、営業上その他事業の情報（ELspot+におけるノウハウ等を含むがそれらに限られない）並びに他の会員より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

### 第6条(禁止事項)

会員はELspot+において、サービスの紹介、会員を勧誘する行動等を当社の許可なく行ってはならないものとします。

### 第7条(免責)

①当社は、ELspot+のサービス提供ができなかった場合、中断した場合及び遅延した場合（以下不履行等という）には、会員またはそれ以外の第三者の直接もしくは間接的に生じた損害について責任を負いません。

②ELspot+への情報提供者または代理店は、不履行等についていかなる責任も負いません。

③当社は、ELspot+を通じて提供される情報やデータの内容については、いかなる保証も行いません。

### 第8条(本規約の変更)

①当社は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合は、ELspot+の会員費とその他販売条件などは、変更後の規約によるものとします。

②前項における、本規約の変更は、文書または当社が別途定める方法で、随時会員に通知します。

### 第9条(有効期間)

①会員の有効期間は当社が加入を承認した日から、その日を含む月の翌月の末日までとします。有効期間満了の日の前月末日までに会員、当社いずれからも文書による退会の申し出がないときは1ヵ月間延長するものとし、以後も同様とします。

②会員費は、サービスの利用が可能となった日から発生します。

③当社が会員に会員費の改定を通知し、会員が改定日の15日前までに当該改定に応じない旨文書で通知した時には当該改定日の前日を以て会員資格は終了します。

④会員に次の事実が生じた場合には、当社は何らの通知、催告なくして会員資格を無効にすることができます。

ア) 会員が本規約に定める各条項のいずれか1つにでも違反したとき

イ) 会員が差押え、仮差押え、仮処分、滞納処分、手形小切手の不渡処分（電子記録債権の支払不能通知を含む）を受けたとき

ウ) 会員につき破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立てがあったとき

エ) 会員につき任意整理が開始されたとき、その他会員の経済状況が悪化したと認められるとき

⑤会員資格の有効期間内にサービスの中途退会をする場合有効期間満了までのサービス料金を一括して支払うものとします。

### 第10条(暴力団、反社会的勢力の排除)

会員及び会員の役員等の構成員は、次の各号のいずれも該当せず、次の各号のいずれにも関与していないことを表明し、保証します。

①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業

②前号以外で、反社会的勢力に該当する者。反社会的勢力とは、暴力等による威力や詐欺的手法を利用して経済的利益を追求し、または市民社会の秩序や安全に脅威を与える集団または個人をいう。

### 第11条(権利義務の譲渡)

会員は当社の書面による同意なしに本規約に係わる如何なる権利および義務も譲渡することはできません。

### 第12条(その他)

本規約に定めのない事項ならびに本規約に関する疑義が生じた場合、当事者が信義誠実の原則に従って協議するものとします。

ELspot+でご利用できるサービスは以下の通りです。

(1) サービス概要

サービス名	開催頻度	内容
広報実践会/広報交流会	月1回	毎月1回、当社会議室を使用して実施します。1テーブル4～6名の少人数グループを作り、PRピッチ (FBあり) や広報企画の立案を行います。グループワークを通じて他社の広報理解、また今後の広報活動におけるレベル向上や他社との協力体制を構築することを目的としています。
広報講演会	年3回	原則広報担当向けの内容で、会員から要望があった登壇者・テーマなどを決めて約1時間の講演会を実施します。
SNSグループへの参加	指定なし	会員限定の非公開Facebookグループに招待します。このグループでは、広報同士の情報交換の場として自由に利用できます。運営社と会員の方だけが発信・コメントができる非公開グループです。 ※参加は必須ではありません。

(2) 利用料金

1入会毎	10,000円/名・月(税別)
------	-----------------

(3) 利用範囲・利用条件

- ①法人で入会する場合、実践会・交流会・講演会の参加者を任意の社員に都度変更することができます。開催1回につき同時に参加できる人数は入会口数に準じます。
- ②ELspot+の利用条件は、ELNET会員規約と本会員規約別紙で定めるほか別途書面で定めます。ただし、サービス画面、当社ホームページ上で定めることがあります。
- ③会員はその組織内の利用者にELNET会員規約と本会員規約別紙を遵守させるものとします。